新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、イベントを実施する場合は、マスクの着用や、入場時の手指消毒、発熱者や高齢者など重症化しやすいかたの参加見合わせなどのご協力をお願いしています。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口は、２ページをご覧ください。

こうほう佐倉
2020（令和２）年
4.15
No.1331

⚠新型コロナウイルス感染症

～感染症予防に一人一人のご協力を～

佐倉市民の皆様へ

佐倉市でも新型コロナウイルスに感染した患者の方が確認されております。

感染された方に、心よりお見舞いを申し上げ、早期の回復をお祈りしております。

新型コロナウイルス感染症に関しては、収束の兆しがみえず、市民の皆様におかれましては、不安な日々を過ごされていると思います。しかし、その不安な気持ちから、感染者に対しての人権侵害や、プライバシーの侵害、また風評被害は、あってはならないことです。

私からのお願いです。こんなときこそ団結し、皆で力を合わせて、新型コロナウイルスという見えない敵と戦いましょう。長期戦を覚悟し、これからも気を緩めることなく、正確な情報を基に正しく恐れましょう。そして、今後の感染拡大を防ぐためには、皆様一人一人の協力が不可欠です。

市民の皆様におかれましては、冷静に行動していただき、引き続き、不要不急な外出を控えるとともに、手洗い、咳エチケットの徹底などにご協力をお願いいたします。

佐倉市健康危機事案対策本部長　　佐倉市長　西田　三十五

感染者の公表について

保健所を所管する自治体は、感染者からのヒアリング、感染者の公表を独自で行えますが、保健所を所管していない市町村は、千葉県が感染者からのヒアリング、感染者の公表をすることになっています。そのため、保健所を所管していない佐倉市で感染者が確認された場合は、**千葉県**が公表することとなっています。

市民の皆様におかれましては、正確な情報に基づき、過剰に心配することなく、咳エチケットや手洗いの徹底など、感染症対策に努め、冷静な対応をお願いします。

▶最新情報は市ホームページ（右記二次元コード）をご覧ください

公共施設・行事の対応について

感染者の拡大を受け、**３つの「密」**など集団感染のリスクを検討したうえで、４月３日時点の市の対応を次のとおりとしています。

◉公共施設

▶岩名運動公園など屋外施設は、更衣室などの一部設備を除き利用可能です。

▶屋内施設（公民館、コミュニティセンター、市民体育館、美術館など）は、当面の間、**休館**です。

※出張所、派出所、市民サービスセンターは、通常通り開所しています

◉行事・イベント

▶市主催イベントの実施につきましては、感染拡大のリスクを検討したうえで個別に決定します。

▶休館している施設の４月以降の状況については、市ホームページ（右記二次元コード）をご覧ください

集団感染を防ぐために

３つの「密」を避けましょう

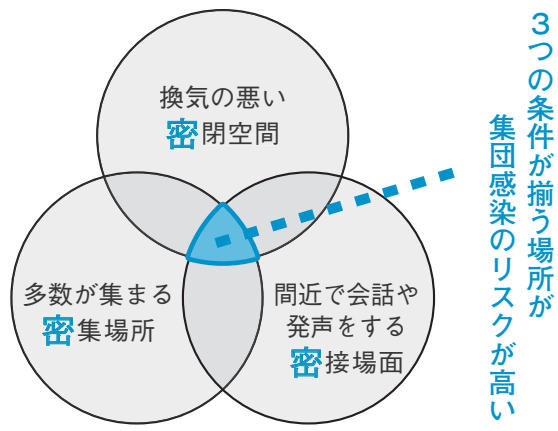

家庭にあるもので「マスク」を作ろう

どこの家にもある材料で、簡単に「マスク」を作ることができます。ミシンがない、材料が手に入らないというかたのために、「マスク」の作り方の一例をご紹介します。

家で作れる 簡易マスクの作り方

【材料】
▼ハンカチ、バンダナ、手ぬぐい などの布
▼ゴム（なければ、収縮性の高いTシャツを切って代用可能）
▼裁縫道具

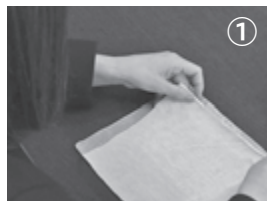
縦 20cm×横 28cmの布と、縦 20cm×横 24cmの布を準備

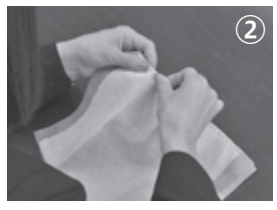
２枚の布の裏面の中心を合わせ、端から２～3mmのところを縫う

合わせた布を裏返して、表面を出す

裏返した布をじゃばら折りにする
※折りにくい場合はアイロンをかける

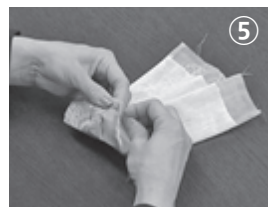
それぞれの端を２回折って、ゴムを通す穴を作る

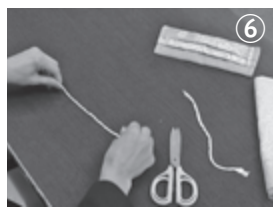
ゴムがない場合、Tシャツを切ってゴム（ひも）を作る

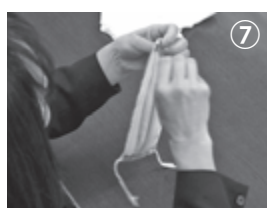
ゴムを通し、自分のサイズに合うように長さを調節

完成！！

縫わない マスクの作り方

ハンカチ（バンダナ、手ぬぐいでも可）を準備

ハンカチの端が隠れるように８つ折りにする

２本のゴムを折り曲げたハンカチに通す

３つ折りにして、片側をもう一方の布の中に折り込む

上下にずらして完成！

簡易マスクの作り方の動画は、市ホームページ（下記二次元コード）からご覧いただけます

警視庁警備部災害対策課ホームページで、「キッチンペーパーで作れる簡易マスク」も紹介しています ➡

問い合わせ　危機管理室☎（484）6161

新型コロナウイルスに かかったかもと思ったら、まずは相談を

◆新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談を行いたい場合は、千葉県が開設している「電話相談窓口（コールセンター）」へお問い合わせください。

☎0570-200-613（24時間対応）

◆新型コロナウイルス感染症にかかったかもと思った際に、緊急の場合を除いて、医療機関への受診を連絡なく、直接行うことは控えるようにしてください。

＜帰国者・接触者相談センターの連絡先＞

印旛健康福祉センター・千葉県

【24時間対応】☎0570-200-613（コールセンター）

【平日9：00～17：00】☎043-483-1466

●**「帰国者・接触者相談センター」では**、新型コロナウイルス感染症が疑われているかたの**相談を受け付けています。**

●同センターでは、相談内容から同感染症の疑いがあると判断した場合、そのかたへ適切な診察を行う**「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っております。**

「サムライのまち 佐倉」をテーマに スマートフォンのロールプレイングゲームアプリ 「天倫の桜」がリリース

令和2年3月20日に、佐倉市を舞台にした、スマートフォンのロールプレイングゲームアプリ「天倫の桜」がリリースされました。

このゲームは、市のシェアオフィス「コラボサクラ」に入居している、株式会社equoが、地方創生への取組みの一環として約1年間かけて制作しました。制作にあたり、市は、株式会社equoと連携・協力に関する協定を結び、官民連携事業として、「サムライのまち 佐倉」をテーマに企画やPRの面で連携・協力を行っています。

【ゲーム上のステージ】

▼江戸時代の佐倉が舞台

▼武家屋敷や麻賀多神社、ひよどり坂を再現

▼城下町には実在する店舗も出現

▼現在は建物が存在しない佐倉城もゲーム中に登場

【登場キャラクター】

佐倉に現存する武家屋敷（旧武居家住宅、旧但馬家住宅）から姓をお借りし、「新しい佐倉のコンテンツとなるように」という願いを込めて、**武居新佐**（たけいしんざ）や**但馬市之亟**（たじまいちのじょう）、また江戸時代の佐倉藩主である堀田家から姓をお借りした**堀田凛太郎**（ほったりんたろう）といったキャラクターが登場します。

【ダウンロード方法】

グーグルプレイストアまたはアップストアからダウンロードできます。

公式ホームページ https://tenrin-sakura.jp/

新型コロナウイルスの影響による自粛やイベントの中止で、自宅にいる機会が増えていると思いますので、この機会にゲームを通して新しい佐倉を発見していただき、ウイルスが収束した暁には市内を巡ってみてください。

問い合わせ　産業振興課☎（484）6146

～ご声援ありがとうございました～ カムロちゃんが「佐倉おもてなしキャラクター」を卒業しました

佐倉市の魅力発信に奮闘してきたカムロちゃんが、3月31日で「佐倉おもてなしキャラクター」を卒業しました。

これまで、2010年の「佐倉・城下町400年記念イメージキャラクター」就任から10年にわたって、多くのファンや市民の皆さんからあたたかいご支援をいただき、誠にありがとうございました。

新型コロナウイルスのためファンや市民の皆さんに見守られての卒業式は叶いませんでしたが、市長から卒業証書を授与され、公式キャラクターとしての務めを終えました。

あわせて、作者である誰（すい）か氏にも、これまでのご協力に対して市長から感謝状をお贈りしました。

今後のカムロちゃんは、誰か氏とともに新たな活動をしていく予定です。カムロちゃんの情報については「新カムロちゃんツイッター」をご覧ください。

新カムロちゃんツイッター
https://twitter.com/KAMURO_CHANNEL

問い合わせ　地域創生課☎（484）6748

お知らせ

●学校図書館ボランティアを募集します

市内の小・中学校で、子どもたちが本に親しめる環境づくりのサポートをするボランティアです。

内本棚の整理整頓や館内の掃除、蔵書点検の補助、掲示物の作成を中心に、貸出補助など、学校の要望に合わせて活動します。学校ごとに活動内容は多少異なります。

申問教育センター☎（486）2400

●400㎖献血にご協力ください

日4月17日㈮午前10時～11時45分、午後1時～4時

場佐倉市役所

問社会福祉課☎（484）6135

●カウンセラーによるこころの健康相談

日4月21日㈫午後1時50分～4時（相談時間1人30分）

要申し込み・無料 **場**西部保健センター **対**人間関係に悩んでいる、気持ちが落ち着かない、不安で仕方ない、大切な人を自死で亡くし落ち込んでいるなどのこころの悩みについて臨床心理士に相談したいという市民のかた

※完全予約制、予約時の電話で問診あり

※相談ですので、投薬、診断、治療目的のカウンセリングはできません

申問西部保健センター☎（463）4181

●コミュニティバスの車内に佐倉の景観写真を掲出します

令和元年10月1日から令和2年1月6日まで募集しました「わたしが見つけた佐倉の景観」の応募写真の一部を、佐倉市コミュニティバスの車内に掲出します。

魅力的な風景を写した写真が車内を飾りますので、ご覧ください。

▼写真掲出ルート①内郷ルート、②畔田・下志津ルート、③志津北側ルート

▼掲出期間5月1日㈮～5月31日㈰

問都市計画課☎（484）6163、✉toshikeikaku@city.sakura.lg.jp

～障害者福祉作業所にて～ 毎日「マスク」を作っています

障害者福祉作業所は、通常の事業所などに雇用されることが困難な障害者に対して、就労の機会を提供するとともに、就職に対する意欲・知識・能力の高まったかたについて、一般就労への移行に向けた支援を行っています。

現在、マスク不足が深刻化しているため、毎日、布マスクを作っています。一日にできるマスクは20枚程度ですが、皆さまに役立てていただくため作業しています。

問い合わせ　障害福祉課☎（484）4164

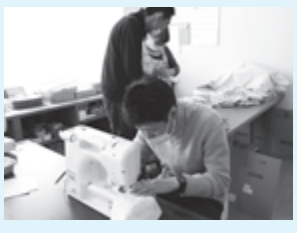

農作業安全対策について　県内では、毎年10件程度の農作業死亡事故が発生しています。作業内容などをチェックすることで振り返り、事故防止に努めましょう！

問い合わせ　農政課☎（484）6142

令和2年度～令和13年度
第2次佐倉市産業振興ビジョン スタート

「人がうまれ 職がうまれ にぎわいがうまれるまち 佐倉」

佐倉市は、市民の日常生活を支える**商業**、県内でも屈指の内陸工業団地を中心にさまざまな活動を展開する**工業**、豊かな自然環境を活かした**農業**、市内に数多く残る歴史・文化資源を活かした**観光**など、多様な産業がバランスよく営まれているまちです。

本市産業の更なる振興を図るため、「第2次佐倉市産業振興ビジョン」を策定しました。

第2次産業振興ビジョンで目指す まちの姿

市内産業の経営安定化や生産性向上、働きやすい環境の創出、後継者や担い手の確保・育成など、ものづくりやそれに携わる人づくりを支援することで、産業の持続的な活性化を図ります。

また、歴史・自然・文化に代表される佐倉独自の資源を活かした観光振興施策を推進することで、交流人口が増加し、佐倉のまちににぎわいがうまれることを目指します。

商工業等

多様な人材の就労促進
▼中小企業の深刻な人手不足に対応する採用・就労を支援します

企業の競争力強化
▼中小企業の労働生産性を向上させる設備投資、技術導入、経営革新等を支援します

新たな事業者の増加
▼地域において新たな経済循環の輪を創る企業誘致や創業支援を推進します

市内事業者が佐倉で活躍し続ける環境づくり
▼既存企業の新たな取り組みや再投資を支援するとともに、後継者対策として事業承継を推進します

農業

農業の担い手の確保と強化
▼農業の経営改善と新規就農を支援します

競争力のある農産物の生産
▼農産物の認知度や付加価値の向上を行います

生産性が高い農業生産基盤の整備
▼担い手の新たな農地の借り受けや農地整備を支援します

災害などに強い農業の推進
▼経営・災害リスク等に備え各取り組みを支援します

観光

観光分野に関しては、新たに**「佐倉市観光グランドデザイン」**を定め、**「歴史の趣き、自然の恵み 『となりの観光地・佐倉』～気軽に、繰り返し、楽しめるまち～」**を目指します。このグランドデザインは、総合的かつ戦略性のある観光施策に取り組む市の姿勢を明確に示すため、今回初めて策定したものです。

観光消費を喚起する取組推進『観光Wコア構想』
▼消費に繋がる二つの核となる「城下町地区」と「印旛沼周辺」の観光拠点を整備するとともに、消費を拡大するため、それらをつなぐインフラの整備など、滞在時間を延ばす取り組みを推進します。

明確な【ターゲット】戦略
▼3つのとなり【(市内・近隣市町)(都心)(インバウンド)】をキーワードにターゲットを明確化し、それぞれの観光客の特性に合わせた施策を行います。

観光客来訪のシステム化
▼企業研修や各種合宿などを誘致するとともに、今後トレンドになると思われるニューツーリズムを本市の潜在的なコンテンツと融合し、新たな観光スタイルを提案することで、誘客・リピートのシステム化を目指します。

戦略的な情報発信と営業強化
▼関係機関と連携した情報発信を行うため、年間スケジュールを策定し、SNS等のICTを駆使した情報発信を行います。また、宿泊施設や旅行会社等への直接訪問や商談会への参加などを促進します。

関係機関等との連携強化
▼様々な取り組みを円滑に進めるため、交通・宿泊事業者をはじめとする民間事業者や県、周辺自治体等のあらゆる関係機関と情報や施策の連携を「Win-Win」の視点から推進します。

佐倉市観光グランドデザインは、「となり」という言葉がキーワードの一つになっています。近隣、都内、空港から、そして市民の皆さんも気軽に遊びに行けて、楽しめる、観光の新しいかたちを提案したいと考えています。行政だけでなく、オール佐倉で取り組み、佐倉から新しい価値を作り、発信していきます。

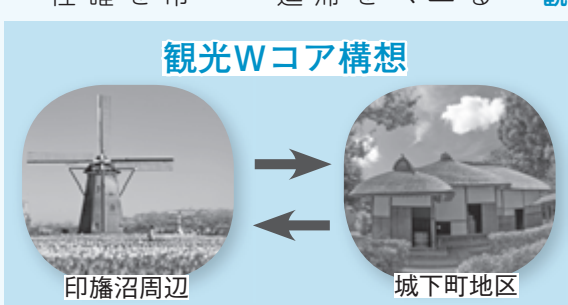

笑顔輝く未来都市を目指して――さまざまな計画を策定しました

※各計画の詳細は、市ホームページまたは市政資料室でご覧ください

活力

第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少・少子高齢化への対応として、「佐倉市人口ビジョン」の改訂と「第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

◆佐倉市人口ビジョン

計画期間　令和2年3月改訂（令和42年（2060年）まで

目的　佐倉市の人口の現状分析、今後目指すべき将来の方向、人口の将来展望を提示します

将来人口の目標水準

▼令和22年（2040年）…約15万4千人

▼令和42年（2060年）…約12万8千人

※子育て世代の転出抑制・転入促進、出生率好転の取組を推進し、人口減少の抑制を図ります

◆第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画期間　令和6年度まで

目的　人口ビジョンに掲げた目標人口を維持するとともに、活力ある地域社会の構築を図ります

基本目標・施策　3つの横断的視点（多様な人材が活躍できる環境づくり、未来技術の積極的な活用、SDGsを原動力とした地方創生）を踏まえ、4つの基本目標の実現を目指します

❶産業経済の活性化を図り、佐倉に安定した「しごと」をつくります

▼多様な働き方と人材活用を実現する就労支援　▼稼ぐ地域を目指す事業者への支援　▼農業の成長産業化へ向けた支援

❷佐倉の魅力を発信し、「ひと」の流れを定住につなげます

▼シティプロモーション戦略に基づく魅力発信と関係人口の創出　▼転入促進・転出抑制につながる住宅施策　▼観光客の増加と地元消費につながる産業施策　▼歴史・自然・文化資源を活用した来訪者の増加

❸市民の結婚・出産・子育ての希望を叶えます

▼結婚へつながる機会の提供　▼安心して子育てできる環境づくり　▼子育て世代の就労等の支援につながる保育園・学童保育所の待機児童解消　▼確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進　▼いじめ・不登校の未然防止・解消

❹安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくります

▼地域における高齢者の包括的な支援　▼介護予防・認知症支援の推進　▼健康づくりの推進　▼地域における市民の活動の充実　▼持続可能な公共交通網の構築　▼強くしなやかな市民生活を実現するための防災・減災対策　▼豊かな自然環境の保全と低炭素社会の実現　など

問い合わせ　企画政策課　☎（484）3374

福祉

第4次佐倉市地域福祉計画

計画期間　令和5年度まで

■計画策定にあたって

第3次佐倉市地域福祉計画を承継しつつ、改正社会福祉法及び国の策定ガイドラインを踏まえ、地域福祉の取組の方向性を定めるものとして、第4次佐倉市地域福祉計画を策定しました。

■基本理念

一人ひとりがともにはぐくむ
お互いさまの地域づくり
～「一人ひとりを認め合える地域」・「互いに支え合う地域」・「ふれあい・交流のある地域」から～

基本目標・施策

❶各福祉分野の取組を進め、連携を強化します

▼地域共生社会の実現に向けた、包括的な支援体制の検討　▼各福祉分野の連携、庁内連携の強化　▼地域包括ケアシステムの構築、推進　▼佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワークによる連携　▼佐倉市障害者差別解消支援地域協議会　▼相談支援体制の確保・周知・連携　など

❷福祉サービスの利用を促進します

▼市の広報紙「こうほう佐倉」の各種特集号の発行　▼ホームページなどによる情報発信

❸地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します

▼市社協　▼更生保護活動（「社会を明るくする運動」など）▼自治会・町内会・区や地区社会福祉協議会　▼民生委員・児童委員活動の支援　▼社会福祉法人による「地域における公益的な取組」など　▼寄附や募金等の取組

❹住民参加をさらに促進し、充実します

▼地域福祉の充実、向上のための情報の発信・啓発　▼地域福祉フォーラムや担い手養成研修、障害について学ぶ市民講座の開催　▼ファミリーサポートセンター事業の実施　▼福祉教育の推進　▼世代間交流等を深めるふれあいの場づくり、居場所づくり　▼高齢者団体、障害者団体、子どもに関する団体など　▼ボランティア団体、ボランティアセンター、市民公益活動サポートセンター　▼地域福祉センター

問い合わせ　社会福祉課　☎（484）6135

教育

第3次 佐倉教育ビジョン

計画期間　令和13年度まで

第3次佐倉教育ビジョンは、中・長期的な視点に立って、佐倉の教育の指針となる基本理念やめざすべき佐倉市民像などを示し、各教育施策を総合的かつ効果的に推進することを目的とした計画です。

■基本理念

わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、〝佐倉のひとづくり〟

■めざすべき佐倉市民像

❶思いやりのある豊かな心を持ち、自然や文化を大切にする人
❷よく学び、自ら考え、進んで行動する人
❸佐倉への愛着と国際的な視野を持って社会に関わる人

■主な施策

▼確かな学力の向上
▼心の教育の充実
▼食育の推進・健やかな体の育成
▼学校の施設整備の推進
▼一人ひとりのニーズに応じた教育の推進
▼いじめや不登校等への対応の充実
▼生涯学習の推進
▼社会教育施設の整備の推進
▼地域活動の担い手の育成
▼歴史文化資産の保全・活用
▼芸術文化の普及の促進　など

問い合わせ　教育総務課　☎（484）6183

佐倉市教育大綱

計画期間　令和5年度まで

佐倉市教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づき、佐倉市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものです。

■基本方針

❶生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します
❷学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します
❸生涯にわたる学びを支援します
❹歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します

問い合わせ　企画政策課　☎（484）3374

公共交通

第2次佐倉市地域公共交通網形成計画

計画期間　令和6年度まで

■計画策定にあたって

人口減少に伴う利用者の減少や、高齢者等の移動手段の確保といった公共交通の課題に取り組み、持続可能な公共交通網の形成を目指すため、第2次計画を策定しました。

■基本方針　**「まちの骨格となる公共交通網が広がる都市　佐倉」**　市民をはじめ、来訪者の移動手段として、持続可能な公共交通網が広がるまちを目指します。

■目標・実施事業

❶様々な特性に応じた移動手段の確保

▼交通空白地域の解消・拡大の防止（コミュニティバスの運行など）▼高齢者等の外出支援の検討（お年寄りや子ども等の外出支援の検討など）▼まちづくりと連携したネットワークの構築　▼新たなモビリティサービスの調査・研究

❷公共交通を利用したくなる環境創出

▼公共交通の利用促進の実施（情報提供の充実、バスの割引運賃の検討、タクシーの利用促進など）▼公共交通の利用環境の整備（待合環境の整備、バリアフリー化の支援など）

【❶❷共通】

▼市民・交通事業者等との連携強化（地域公共交通会議の開催など）

問い合わせ　都市計画課　☎（484）6164

《令和元年台風第15号、台風第19号、10月25日の大雨の被災住宅修繕支援》
被災住宅修繕緊急支援事業補助金 問建築指導課 ☎（484）6169、 応急修理 問住宅課 ☎（484）6168 事前相談・申請受付中

マイナンバーカードをお持ちのかたにポイント付与（令和2年9月から）

「マイナポイント」を活用した消費活性化策が実施されます

「マイナポイント」とは、マイナンバーカードを持っている人を対象とした、キャッシュレス決済サービスで、買い物に使えるポイントです。キャッシュレスでチャージまたは買い物をすると、マイナポイント25％（上限5000円分）が付与されます。

※詳細は、総務省の「マイナポイント事業」ホームページ（下記二次元コード）をご覧ください

【マイナポイントをもらうためには？】

①マイナンバーカードの取得

カードの取得には、平成27年10月以降に「マイナンバー通知カード」とともに各家庭へ送付された「申請書」が必要です。

▼「申請書」があるかた

郵便、スマートフォン、パソコンなどでカードの取得申請ができます。

▼「申請書」がないかた

市役所市民課または、各出張所窓口で、本人確認書類（※運転免許証など。健康保険証など顔写真のないものは2点）を持参し、申請書再発行の手続きをしてください

※現在、カードを申請してから発行されるまで1か月半程度かかります。夏頃には申請が集中し、交付までにさらに時間がかかることが想定されますので、ご注意ください

②マイナポイントの予約（マイキーIDの設定）

マイナンバーカードをすでにお持ちのかたは、自身や家族のスマートフォン（公的個人認証サービス対応）やパソコン（マイナンバーカードに対応したICカードリーダ付きのもの）でカードを読み取り、マイナポイントの予約を行う必要があります。

③マイナポイント申し込み（受付 7月以降）

スマートフォン・パソコンなどでカードを読み取り、マイナポイントの申し込みをします。

※②③は、市役所1号館1階の「マイナポイント予約コーナー」に設置するICカードリーダー付端末でも受付可

問い合わせ
▼マイナポイントについて
企画政策課
☎（484）3374
▼マイナンバーカードの作成について
市民課☎（311）1001
※詳細は、総務省マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120（95）0178へ

高等学校奨学金制度をご活用ください

高等学校などに在学中で、経済的理由により修学困難なかたに、返済不要の奨学金を支給します。

対象　次の❶～❺の全てに該当するかた

❶市内在住 ❷中学校等を卒業し、翌年度または翌々年度から高等学校等に在学 ❸中学校等の第3学年時の全教科を平均した値が5段階評価で3・0以上で、修学意欲があること ❹前年の所得が生活保護基準の1・3倍未満であり、経済的な理由により高等学校等での修学が困難と認められること ❺出身中学校長が推薦すること

金額　年額8万円が上限

※千葉県の高等学校等奨学のための給付金が支給される場合は、給付金相当額を減額もしくは不支給

申請期間　4月30日㈭まで

※5月1日㈮以降、随時申請を受け付けますが、申請期限については市のホームページなどでお知らせします

※要綱・申請書などは、市ホームページからもダウンロード可能です

申し込み・問い合わせ　教育総務課☎（484）6182

国勢調査員を募集します

8月下旬～10月下旬に実施する国勢調査にご協力を

募集人員　800人程度

条件　責任をもって事務を遂行できる20歳以上のかた（警察、選挙運動などに直接関わっているかたを除く）

任命期間　8月下旬～10月下旬（予定）

担当調査区　希望により1～2調査区（1調査区50世帯程度）

報酬　1調査区3万8000円程度（平成27年実施時の実績）

業務内容　調査票の配布・回収など

申し込み・問い合わせ　電話またはEメールで情報システム課☎（484）6106、✉toukei@city.sakura.lg.jpへ連絡後、申込書を提出

※電子申請システム（下記二次元コード）から申し込み可

※調査概要は「国勢調査」で検索または市ホームページ（http://www.city.sakura.lg.jp/0000025506.html）をご覧ください

歯科保健業務などに従事する

歯科衛生士を募集します（会計年度任用職員）

資格　歯科衛生士免許、普通自動車免許

雇用期間　令和3年3月31日まで（勤務開始日応相談）

勤務条件　週3日程度、午前8時30分～午後5時15分

勤務地　健康管理センター

賃金　時給1400円（別途期末手当あり）

募集人数　1人

締め切り　4月30日㈭（必着）

申し込み　郵送または持参で履歴書（写真貼付）、資格証明（写し）を〒285-0825 江原台2-27健康増進課へ

問い合わせ　健康増進課☎（485）6712

今月の納期【納期限 4月30日㈭】

▼固定資産税・都市計画税第1期

※納税は便利で安心な口座振替で

※口座振替のかたは預貯金残高の確認をお願いします

《納付のご相談は》

▼納税相談…債権管理課☎（484）6118

▼後期高齢者医療保険料…健康保険課☎（484）6136

▼介護保険料相談…介護保険課☎（484）6187

各種障害者（児）手当の額が変わります（令和2年4月分～）

全国消費者物価指数の変動に伴い、各種障害者（児）手当額改定が行われました。※詳細はお問い合わせください

問い合わせ　障害福祉課☎(484)6251、FAX(484)1742

手当の種類	手当月額	
	改定前（3月まで）	改定後（4月から）
特別児童扶養手当（1級）	52,200円	52,500円
特別児童扶養手当（2級）	34,770円	34,970円
特別障害者手当	27,200円	27,350円
障害児福祉手当	14,790円	14,880円
福祉手当（経過措置分）	14,790円	14,880円

佐倉市人事異動

4月1日付（）は旧所属など

【部長相当職】

▼企画政策部参事 蜂谷匡（税務部参事）（印旛郡市広域市町村圏事務組合へ派遣、資産税課長事務取扱を解く）▼企画政策部参事 秋葉良一（秘書課長）（秘書課長事務取扱）▼総務部長 橋口庄二（環境部長）▼財政部長 小川浩功（総務部長）▼市民部長 川島千秋（税務部長）▼福祉部長 丸島正彦（企画政策部参事）（財政課長事務取扱を解く）▼産業振興部長 木原一彦（企画政策部参事）（地域創生課長事務取扱を解く）▼環境部長 佐藤幸恵（福祉部長）▼会計管理者 間野昭代（市民課長）（会計室長事務取扱）▼選挙管理委員会事務局長 前原一義（総務部参事）（情報システム課長事務取扱を解く）▼農業委員会事務局長 檜垣幸夫（選挙管理委員会事務局長）▼教育委員会事務局参事 前原美智雄（新規採用（転入）、学務課長事務取扱）

【課長相当職】

▼企画政策課長 上野直哉（自治人権推進課長）（市民公益活動サポートセンター所長兼務を解く）▼地域創生課長 鈴木研悟（産業振興課長）▼広報課長 櫻井理恵（根郷公民館長）▼人事課長 村上一郎（議会事務局副主幹）▼情報システム課長 小林知明（高齢者福祉課長）▼財政課長 和田泰治（企画政策課長）▼市民税課長 川島淳一（教育総務課長）▼資産税課長 井筒弘行（収税課長）▼債権管理課長 池田和由（臼井・千代田出張所長）（臼井情報コーナー所長兼務を解く）▼市民課長 太井契亮（危機管理室次長）▼臼井・千代田出張所長 山口正則（和田出張所長）（臼井情報コーナー所長兼務、和田ふるさと館所長兼務を解く、和田公民館長併任を解く）▼ユーカリが丘出張所長 高橋功（市民税課長）▼自治人権推進課長 三須裕文（ユーカリが丘出張所長）（市民公益活動サポートセンター所長兼務）▼志津コミュニティセンター所長 梶敏夫（根郷出張所長）（千代田・染井野ふれあいセンター所長兼務）▼ミレニアムセンター佐倉所長 大槻泰之（ミレニアムセンター佐倉所長）（佐倉パスポートセンター所長兼務）▼高齢者福祉課長 田中綾子（子育て支援課長）▼介護保険課長 向後妙子（高齢者福祉課主幹）▼子育て支援課長 上野裕子（広報課長）▼生涯スポーツ課長 田中眞次（廃棄物対策課長）▼農政課長 鈴木則彦（資産管理経営室主幹）▼産業振興課長 櫻井裕樹（生涯スポーツ課長）▼廃棄物対策課主幹 宮本和宏（廃棄物対策課主幹）（佐倉市、酒々井町清掃組合へ派遣（期間更新））▼廃棄物対策課長 石井康秀（人事課長）▼道路維持課長 小西亘（道路建設課長）▼道路建設課長 香取理志（維持管理課長）▼市街地整備課長 前田隆士（給排水課長）▼危機管理室次長 高科英明（市街地整備課長）▼資産管理経営室次長 渡部友昭（志津コミュニティセンター所長）（千代田・染井野ふれあいセンター所長兼務を解く）▼給排水課長 岩井一徳（農政課長）▼維持管理課長 佐々木恭介（道路維持課長）▼教育総務課長 曽山澄雄（市民音楽ホール館長）（臼井公民館長兼務を解く）▼指導課長 山田真史（指導課主幹）▼指導課主幹 松丸晴久（新規採用（転入））▼中央公民館長 菊間明美（都市計画課副主幹）（住宅課副主幹兼務を解く、都市部長付副主幹兼務を解く、部内の連絡調整に関する特命を解く）▼文化課長 宍戸信（美術館長）▼市民音楽ホール館長 鈴木千春（文化課長）（臼井公民館長兼務）▼美術館長 猪股佳二（中央公民館長）

【退職（課長相当職以上）】

▼企画政策部参事 石橋雅幸▼市民部長 上村充美▼産業振興部理事 工藤勝弘▼産業振興部長 二川健一郎▼草ぶえの丘園長 冨永文敏▼会計管理者 渡辺和也▼経営企画課主幹 古作明雄▼農業委員会事務局長 湯浅明弘▼学務課長 林一裕▼指導課長 竹内重幸▼志津図書館長 高山幸代

4月10日㈮から4月26日㈰までの期間中、市内24会場で予定していた「令和2年度集合狂犬病予防注射」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市内全ての会場で中止とします。

問い合わせ　生活環境課☎(484)6148

消費者コーナー

問 消費生活センター ☎（483）4999 FAX（483）8604

http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/4-3-0-0_10.html

消費生活相談から

新型コロナウイルスを口実にした消費者トラブル

新型コロナウイルスへの不安が高まっています。正確な情報に基づいて冷静な対応をしましょう。

【事例】

①「マスクの購入代金が未納」という架空請求メールが届いたが、身に覚えがない。②「マスクを無料配布する」というメッセージがスマートフォンに届いた。③フリマアプリにマスクが掲載されていたが送料が5万円と高額。④ネット通販で見た体温計は「10枚5000円」と単位と価格がおかしい。⑤注文していないのに中国から品名「マスク」と記載された荷物が届いたが、受け取らなかった。⑥新型コロナウイルス感染拡大の影響で金相場が高騰と電話があり、金を購入する権利を申し込むよう言われた。⑦「行政から委託を受けたので家の消毒をする」との電話があったが不審。

【相談員から】

正体が解明されていない新型コロナウイルスの感染拡大が懸念され、さまざまな不安が生じています。①②のように、これまであった架空請求の手口に「新型コロナウイルス」という言葉が使われるケースも増えています。

マスクのネット販売などは法律で制限されていますが、③のように商品価格ではなく送料を高額にする事例や、④のようにマスクを別の商品に見せかけて広告を出すなど、高額なマスクの販売を隠すような広告もあります。マスクの高額転売は禁止されているので購入しないようにしましょう。

⑤のように中国から注文していない海外郵便物などが届いたという相談は以前からあります。未開封の郵便物は受取拒否することが可能なケースもあります。「マスク」という記載を見て開封してしまうと、受け取り拒否ができなくなるので注意が必要です。

⑥⑦のように、いろいろな勧誘の場面で根拠なく「新型コロナウイルス」がセールストークに使われるので注意が必要です。

【消費者へのアドバイス】

▼市役所や行政機関の職員などを名乗るあやしい電話や心当たりがない発信元からメールやSMS（ショートメッセージ）が届いても、反応しないようにしましょう。▼新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には、耳を貸さないようにしましょう。

くらしの話題

消費生活センターに相談するとき

●相談できるトラブルは？

消費生活センターは、商品やサービスの契約をして事業者とトラブルになったなど、消費生活関連のトラブルについて相談できます。対象が消費者なので事業者からの相談はお受けできません。

●どんな支援が受けられるの？

消費生活センターには法的強制力はありませんが、相談を受けるのは、消費者問題についての知識を持った消費生活相談員です。基本的にはトラブルにあった本人からの聴き取りなどにより問題点を整理し、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。

●相談前の準備は？

電話をかける前にトラブル発生時の状況を整理し、できれば契約書、契約のきっかけとなった広告やパンフレット、インターネット取引の場合は、保存してある画面やURL、メールなど、関係書類を手元に用意しておくと、より的確に対応することができます。

相談可能な日時 平日午前9時～正午、午後1時～4時

問い合わせ 消費生活センター☎（483）4999

無料 譲ります 譲ってください

譲ります

▼上志津中学校女子制服（夏・冬）▼千葉北高等学校女子制服（夏・冬）▼市立習志野高校女子制服（夏・冬）▼植木鉢（大・小）▼石付き（盆栽用）▼座卓（120㎝×92㎝）

※取引は無料とし、品物を確認し、当事者間でお願いします

※掲載申込用紙は、消費生活センター、自治人権推進課、各出張所・派出所、志津コミュニティセンター、西志津市民サービスセンターにあります

「譲ります・譲ってください」掲載終了のお知らせ

毎月の依頼件数が0～2件程度という近年の状況であるため、6月15日号の掲載を最後とします。

申問 消費生活センター ☎（483）3010（平日午前9時～午後5時）

開所・相談日変更のお知らせ

「消費生活相談」は、平日、月曜日から金曜日、第3土曜日に開所・相談を受け付けておりましたが、4月から平日のみの開所・相談となりました。

◆開所・相談日以外の相談先

消費者ホットライン ☎188

受講生募集

令和2年度 佐倉市消費者大学 受講生を募集します

消費生活センターでは、消費生活に関する必要な知識を習得するための一環として、消費者大学を開催します。

時 午後1時30分～3時30分

要申し込み

場 ミレニアムセンター佐倉

費 1000円（資料代）

定 100人（多数時抽選）

※初めてのかた優先、全日程を出席可能なかた

〆 4月30日㈭（必着）

※決定通知は5月8日発送予定

申問 はがきに、郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を記入し、〒285-0005宮前3-4-1消費生活センター☎（483）3010へ

日程	内容・講師
5月14日㈭	開講式 「健康補助食品サプリメントの正しい取り方」 **講師** 今川 良枝（一般社団法人全国直販流通協会）
6月11日㈭	「インターネットトラブルの最新情報」 **講師** 原田 由里（一般社団法人ECネットワーク理事）
7月9日㈭	「我が家の防災対策～地震・風水害（台風）・雷・火災対策」 **講師** パナソニック ライフソリューションズ社
9月10日㈭	「終のすみかをかしこく選ぶには」 **講師** 公益社団法人全国有料老人ホーム
10月8日㈭	「楽しくトラブルのない旅行をするには」 **講師** 一般社団法人日本旅行業協会相談員
11月12日㈭	「コントdeげき隊（消費者被害防止啓発コント）」 **講師** NPO法人いちかわ市民文化ネットワーク

受講生募集

ジュニアリーダー初級認定講習会 受講生募集します

ジュニアリーダー初級認定講習会では、子ども会など地域活動において、リーダーとして活躍できる子どもを育成します。

期間 5月～令和3年2月（全9回予定）

※第1回は5月17日㈰午前10時～ 市役所社会福祉センター3階中会議室で開催）

費用 1300円（ほかに宿泊費・食材費など実費）、全国子ども会安全共済会未加入者は別途220円

対象 市内在住の小学5・6年生

定員 35人（先着順）

締め切り 4月24日㈮

申し込み・問い合わせ 申込用紙を記入し、市役所児童青少年課☎（484）6190へ持参

佐倉市民憲章

（昭和45年12月23日制定）

わたくしたちは、印旛沼湖畔のきれいな空気と緑と太陽と歴史に恵まれた佐倉市民です。全市民は、力を合わせてこの憲章を守り、理想のまちをつくりましょう。

一、私たちは、美しく清潔なまちをつくりましょう。

一、私たちは、公衆道徳を守り、スポーツを愛し、明るいまちをつくりましょう。

一、私たちは、歴史や自然を大切にし、おくゆかしいまちをつくりましょう。

一、私たちは、老人を敬い、子どもを愛し、あたたかいまちをつくりましょう。

一、私たちは、創意と努力をもって、豊かなまちをつくりましょう。

施設ガイド

北志津児童センター ☎（487）6782

●一輪車教室

日時 5月10日㈰、17日㈰午前10時～11時30分

要申し込み・無料

※雨天中止

対象 市内在住の小学生

定員 15人（先着順・初心者優先）

申し込み 来館で

佐倉老幼の館 ☎（486）7090

●百人一首クラブ

日時 毎月第1土曜日 午後1時30分～3時30分

要申し込み・無料

対象 小学生～高校生、60歳以上のかた、子育て中の保護者のかた

費用 1000円（花代）

定員 15人（先着順・初心者優先）

申し込み 来館で

●生け花クラブ

日時 毎月第2土曜日 午前10時30分～11時30分

要申し込み・無料

対象 小学生～高校生、60歳以上のかた、子育て中の保護者のかた

費用 1000円（花代）

定員 15人（先着順・初心者優先）

申し込み 来館で

佐倉市ファミリーサポートセンター入会説明会

▼5月12日㈫ ミレニアムセンター佐倉

《共通》午前9時30分～

要申し込み

申問 ファミリーサポートセンター☎（488）1270

※新型コロナウイルスなどの感染症予防のため、地域子育て支援センターは、当面の間休止とさせていただきます

佐倉瓦版

紙面の都合で限られた情報のみを掲載しています。詳細は、主催者に問い合わせのうえご参加ください。

マーク…日 日時 場 場所 内 内容 入 入会金 費 会費 対 対象 定 定員 〆 締め切り 申 申し込み 問 問い合わせ

略称…**コミセン**志津コミュニティセンター **ミレセン**ミレニアムセンター佐倉 **西志津ふれ**西志津ふれあいセンター **千代田ふれ**千代田・染井野ふれあいセンター **公**公民館 **市美**市立美術館 **音ホ**市民音楽ホール **市体**市民体育館 **西福セン**西部地域福祉センター **岩運**岩名運動公園 **ミウズ**男女平等参画推進センターミウズ

イベント

●ターゲット・バードゴルフ体験会 随時（第1・2土曜日午前中を除く）小篠塚ターゲットバードゴルフ場 対 市内在住のかた 申 問 ターゲット・バードゴルフ協会・伊藤☎090（5523）8188

●写真展 4月15日㈬～19日㈰午前10時～午後6時（最終日午後3時まで）市美 問 アミーゴしず・青木☎（489）9418

●結婚相談会 4月26日㈰、5月24日㈰午後3時～5時 臼井公 2000円 対 未婚者および親族 申 問 婚活サポート親の会・杉本☎070（5592）2117

●青菅・先崎地区協働探索 4月29日㈬午前9時～正午 ユーカリが丘駅集合 交通費 〆 4月24日㈮ 申 問 佐倉路地裏探検隊・天野☎090（8455）3976

●篠笛・打楽器のコンサート 4月29日㈬午後1時30分～3時30分 天然音楽浴ハウス 2500円 〆 4月28日㈫ 申 問 竹林コンサート実行委員会・甲斐☎090（8342）2978

●菊づくり講習会 5月3日㈰午前10時～正午 中央公 問 菊花連合会・野々宮☎（487）0943

●本佐倉城（跡）歴史散策 毎月20日（6～8月を除く）午前9時30分～正午 大佐倉駅集合 問 まちづくり支援ネットワーク佐倉・犬丸☎080（1212）2812

●レクレーションダンス体験会 5月15日㈮午前10時～11時30分 志津公 問 スキップ友の会・小川☎（461）4781

●西印旛沼バードウォッチング 5月17日㈰、6月21日㈰午前10時～午後2時（昼食持参、雨天中止）臼井駅集合 200円 問 日本野鳥の会千葉県・増本☎080（5083）8688

●ジャズコンサート 5月17日㈰午後1時30分～4時 1990円 音ホ 問 ザ・フォースアベニュー ビックサウンズオーケストラ・山岡☎080（4332）3448

サークル

■エッセイ・自分史 第2木曜午後1時30分～5時 志津公 入 1000円 費 月500円 問 佐倉自分史の会・岸本☎FAX（487）2896

■ポルトガル語 木曜午後7時～8時45分 ミレセン 費 月1500円 対 初心者～ 問 佐倉ポルトガル語同好会・新田☎（486）9950

■民謡 第1・3木曜午後1時30分～3時30分 南福セン 費 月1000円 問 桜友会民謡教室・川合☎（484）6096

■詩吟 第1・2・4金曜午後2時～4時 臼井公 費 月2500円 対 初心者～ 問 千龍会・新保☎（461）1985

■茶道 第1・3土曜午前10時～正午 中央公 費 月3000円 対 初心者～ 問 柏会・木村☎080（3089）9429

■水彩画・絵手紙など 第2・4火曜午前10時～正午 中央公 入 1000円 費 月3000円 問 パレットメイト・中村☎090（5754）4326

■家庭菜園 随時 臼井など 入 1000円 費 年6000円 対 市内在住・在勤のかた 問 家庭菜園友の会・山下☎070（4493）0781

■料理 第2土曜午前9時30分～午後1時 根郷公 入 1000円 費 月800円 対 市内在住・在勤のかた 問 料理兄弟・野中☎090（5788）1664

■囲碁 月曜または金曜（月4回）午後1時30分～4時30分 囲碁クラブ 費 1回500円 対 市内在住の初心者 問 いきいきクラブ・道田☎070（5558）3883

■健康麻雀 火曜午前10時～午後2時 中央公 入 1500円 費 1回100円 対 20歳～ 問 佐倉健康マージャンの会・梶☎080（5512）7368

■スクエアダンス 第1～3・5火曜午後1時30分～4時 和田公 費 月1000円 問 麦の穂スクウェアーズ・秋葉☎090（3222）6744

■スコティッシュダンス 水曜午後2時～5時 根郷公 入 1000円 費 月2000円 問 ボンナコード・小津☎（486）6651

■フラダンス 第1・2・4木曜午後1時～2時30分 市体、音ホ 費 月3000円 対 初心者～ 問 プアナニアロハ・高科☎（484）0037

■太極拳 火曜午前10時～正午 中志津自治会センター 入 1000円 費 月2600円 対 初心者 問 志津太極拳同好会火曜サークル・橋本☎090（3212）7690

■合気道 木・土曜午後7時～9時 根郷中 入 2000円 費 月3000円 対 6歳～80歳 問 健康合氣道・清宮☎090（2529）2987

■グラウンドゴルフ 火・金曜午後1時30分～3時30分 岩運 費 年2000円 対 市民のかた 問 佐倉グランドゴルフ愛好会・船田☎（489）0042

お知らせ

◆朝市「よっといで！市場」

日 4月18日、5月16日、6月20日（土曜日）午前8時30分～午後零時30分（雨天中止）※毎月第3土曜日開催、出店者随時募集中 場 織戸公園（大崎台） 内 農作物・加工品・工芸品などの販売 ほか 問 よっといで実行委員会・柿崎☎（485）2653

◆「廃菌床」を無料で配布します

使用済菌床栽培のきのこの培地を、無料で配布します。非常に有益な堆肥の原料となるほか、カブトムシなどの飼育資材になります。

日 随時受付（お問い合わせ後、お越しください） 場 佐倉きのこ園（太田） 問 佐倉きのこ園☎（486）3987

「佐倉瓦版」掲載基準

■申し込み方法

「こうほう佐倉 佐倉瓦版掲載申込書」に記入し、提出。

【申込書】

各公民館・コミュニティセンターで配布（市ホームページからダウンロード可）。

【提出先】

市の施設を会場として使用する場合は、その施設の窓口へ提出。

それ以外は、持参・郵送・ファクスで広報課へ（Eメール不可）。

■締め切り

掲載希望号の1か月前の15日（土日祝日の場合は、その前の平日・必着）。

■回数

1団体につき、「催し」、「サークル」合わせて年度内（4月～翌年3月）4回まで。

■文字数・内容

100字以内（100字以内でも、記載内容の統一的な表記などで記入事項の一部について割愛する場合あり）。

※「第○回」、「初心者歓迎」、「持ち物」などの補足的な内容は掲載不可

※別団体でも代表者が同じ場合などは、掲載回数を制限することもあり

■掲載できないもの

▼活動場所が市外のもの▼営利団体の活動・営利目的のもの▼政治・宗教団体の活動▼売名行為と考えられるもの▼会員相互間の連絡

※このほかの基準や詳細については、申込書に掲載していますのでご覧ください

問い合わせ 広報課 ☎（484）6101 FAX（486）8720

ぶんげい

▼毎月5日締め切り（消印有効）。翌月15日号掲載。投稿は未発表の作品で、俳句・短歌・川柳のいずれか1分野に限る。はがきに作品【俳句は1人2句。短歌・川柳は1人2首（句）まで】・住所・氏名（ふりがな）・年齢をかい書で明記して、〒285－8501海隣寺町97 佐倉市役所広報課へ。※投稿作品は、選者が添削することがあります

俳句　内海良太 選

指紋まで苦き色なり蕗の薹　池野谷邦子（井野）

評　ほろ苦い風味が喜ばれる蕗の薹。花の開かぬうちに、蕗味噌、刻んで味噌汁に。指に染まる色を苦そうと見たのが面白い。

母の手に似てきし吾が手針供養　濵田はるみ（井野）
どの部屋も等しく豆を撒きにけり　塩野　和男（宮ノ台）
野の道や瑠璃をちりばめ犬ふぐり　角　利正（ユーカリが丘）
新茶きて朝の風韻深めたる　森　富士雄（千成）
咲くまでは思はせぶりな花ミモザ　田上　愛子（鏑木町）
北総の台地平らや鳥帰る　稲田ひとみ（上志津）
図書室の床を素足で春を待つ　佐藤　和子（ユーカリが丘）
はんなりと障子染めたる春夕焼　吉見　淑恵（染井野）
鼓打つ左の肩へ散る桜　村田千世子（中志津）
竹林を騒がせて過ぐ春一番　大越　清（藤治台）
節分に見覚えある鬼きてました　原田　冴士（根郷小四年）

短歌　川上三郎 選

故郷のかまくら祭りアマエッコ飲んでタンセと稚児らが招く　阿部　民郎（新臼井田）

評　方言のアマエッコ（甘酒）、タンセ（下さい）を取り入れ、決め手の結句へのリズミカルな展開、明るく詠んだ郷愁に共感。

夕闇に仄かに浮かぶ花明かり通り過ぎれば香り漂う　山影　初子（城内町）
幼児を二人残して逝きし姉辛くも悲し白菊の花　山﨑　清市（飯野）
風の笛うかれしモミジ旅立ちぬ水面に遊ぶ小舟のあかり　橋本るり子（王子台）
箏曲の新浮舟が好きだった師匠偲びて難曲さらう　関根　容子（王子台）
正月に蝋梅の花あまた咲き甘きかほりに鼻を寄せたり　椎名　洋子（寒風）
今もまだブルーシートの家並ぶあらしの爪痕残る南総　西山千恵子（上座）
轟然とドクターヘリは花園を花芽巣籠る春蘭残し　山本　泰子（中志津）

川柳　佐倉市シルバー川柳同好会 選

ウイルスの除菌になると酒増やす　佐藤　富秋（将門町）
終活や介護という字目にとまる　菅原　静枝（大蛇町）
老二人声かけあって薬飲み　塚原　謙二（大蛇町）
婆の会人形もちよりひなまつり　庄田　俊子（城）
啓蟄にわが水虫も疼きだし　半田　徳子（大蛇町）

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各種イベントが中止・延期となる場合があります。参加にあたっては、主催者へお問い合わせの上、ご参加くださいますようお願いいたします。【４月３日現在】

佐倉市男女平等参画 基本計画【第４期】を策定しました

令和2年度からの12年間の佐倉市における男女平等参画社会形成の促進に関する事項を定めた「佐倉市男女平等参画基本計画（第4期）」を策定しました。計画の策定にあたっては、佐倉市男女平等参画審議会における審議や、男女平等参画に関する市民意識調査などを通じ、市民の皆さまから数多くのご意見をいただき、個別事業の見直しや計画の目標値の設定、重点事項の見直しなどを行いました。

この計画に基づき、市民一人一人が性別にかかわらず、個人として尊重され、自分の個性と能力を十分に発揮し、希望する生き方ができる社会の実現を目指します。

【基本目標】

1	人権の尊重
2	あらゆる場への男女平等参画の推進
3	安心して暮らせるまちづくり
4	推進体制の整備・充実

【重点的に取り組む事項】

1	ドメスティック・バイオレンス（DV）対策の取組強化
2	固定的な性別役割分担意識の解消
3	男女平等教育の推進
4	政策・方針決定への女性の参画の促進
5	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
6	多様な子育て環境の整備と情報の提供

※本計画については、市ホームページで閲覧できるほか、市政資料室や各出先機関にも配架しています

問い合わせ 自治人権推進課 ☎（484）1948

●保育ボランティア募集

市が開催する審議会、イベントなどで設置される臨時託児室での保育に協力していただけるかたを募集しています。

資格 保育士有資格者、保育経験のあるかた

※年1回程度の保育実践研修があります。詳細はお問い合わせください

問い合わせ 自治人権推進課 ☎（484）1948

●学習会への講師派遣を支援します

市民の皆さんが開催する、男女平等参画分野の学習会などへの講師の派遣を支援します。

対象となるテーマ例

▼ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

▼ハラスメント（セクハラ・パワハラなど）

▼DVや性暴力に関する問題

▼地域や子育て、介護などへの男女の参加支援

派遣先 10人以上のグループ

※参加者から料金を徴収するもの、営利・宗教・政治目的のものなどは対象外

申し込み・問い合わせ 自治人権推進課☎（484）1948、FAX（484）1677、✉ jichijinken@city.sakura.lg.jp

佐倉市民音楽ホール

〒285－0837 佐倉市王子台１－16☎（461）6221
http://www.city.sakura.lg.jp/sakura/ongaku-hall/
休館日　第２、４月曜日（祝日の場合はその翌日）
※曲目などは変更となる場合があります

公演チケットのオンライン予約

前橋 汀子 ヴァイオリン・リサイタル

ピアノ 松本和将

10月18日(日) 午後2時開演

© 篠山紀信

曲目 ベートーヴェン／ソナタ第５番 へ長調 op.24「春」、ブラームス／ソナタ第１番 ト長調 op.78「雨の歌」ほか

A席3900円 B席3500円 学生2900円

【公演延期となりました】

4月26日(日)に開催予定でした「仲道郁代ピアノ・リサイタル～音楽における十字架」は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、やむを得ず延期とさせていただくことになりました。振替公演は、12月12日(土)午後3時開演を予定しています。

◆吉野直子ハープ・リサイタル

5月24日(日)午後2時開演

A3500円 B3100円（残席僅少） 学生2600円

【曲目】 J・S・バッハ／シャコンヌ～無伴奏ヴァイオリン・パルティータ第2番より～、リスト／愛の夢、ドビュッシー／月の光 ほか

◆演劇「たぬきと狸とタヌキ」

7月4日(土)午後2時開演

全席指定 3500円

出演：榊原郁恵、岡本麗、小林美江 ほか

◆寺神戸亮＆曽根麻矢子デュオ・リサイタル

7月12日(日)午後2時開演

A 3900円 B 3500円 学生 2900円

曲目 J・S・バッハ／ヴァイオリンとオブリガートチェンバロのためのソナタ第2番 イ長調、ヘンデル／パッサカリア ト短調、コレッリ／フォリア ほか

《メンバー募集》

■少年少女合唱教室

練習日 土曜日（月2回）
練習時間 午前10時～11時30分
練習場所 ミレニアムセンター佐倉、市民音楽ホール
対象 市内小学生

■少年少女ハンドベル教室

練習日 土曜日（月3回）
練習時間 午前9時30分～11時30分
練習場所 市民音楽ホール、臼井公民館
対象 市内小学生

佐倉市広報番組 Weekly さくら

ケーブルテレビで市政情報をお届けします！

地上デジタル10ch・デジタルCATV301ch

「クイズ！佐倉市入門～ようこそ佐倉市へ～」より

■放送時間
毎日 放送
13：00～
17：00～
22：00～
（各20分）

【４月の番組スケジュール】

～19日(日)	佐倉で始める農業ライフ ―新規就農者をたずねて―
20日(月)～26日(日)	クイズ！佐倉市入門 ～ようこそ佐倉市へ～
27(月)～	サイクリングロード自転車旅（再）

▶番組の一部をYouTube佐倉市公式チャンネルでもご覧いただけます。
http://www.youtube.com/user/TheSakuraCity

問広報課 映像・メディア推進班☎（484）6206

休日の 各種証明書 交付場所

◉市役所・志津出張所
【第２・４日曜】８：30～17：15
住民票、印鑑登録証明書、戸籍の証明書、税証明書

◉市民サービスセンター（佐倉・西志津）
【土・日曜】９：00～17：00（祝日除く）
住民票、印鑑登録証明書、戸籍の全部・個人・一部事項証明（電算化されていない戸籍は不可）

◉自動交付機（佐倉市役所・臼井情報コーナー・ユーカリが丘出張所）
【土曜】９：00～17：00（祝日除く）
住民票（改製前・除票は不可）、印鑑登録証明書

問佐倉市役所 ☎（484）1111（代）

高齢者に関するご相談は 最寄りの
地域包括支援センターへ
志津北部 ☎（462）9531
志津南部 ☎（460）7700
臼井・千代田 ☎（488）3731
佐　倉 ☎（488）5151
南　部 ☎（483）5520
午前８時30分～午後６時（土祝除く）
緊急時は時間外も電話で対応〈無料〉

休日の急病は
（受診の際は保険証をご持参ください）

休日当番医テレホンサービス
☎（484）2516
日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）
8：30～22：00（自動音声による案内）
昼間の内科・外科・歯科、夜間の外科を案内
※休日当番医は市ホームページでお知らせしています

休日夜間急病診療所（健康管理センター内）
☎（239）2020
日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）
受付19：00～21：45　内科・歯科

小児初期急病診療所（健康管理センター内）
☎（485）3355 ※小児内科のみ
毎夜間 受付19：00～翌朝5：45
【日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）は、上記のほかに、9：00～16：45も受付】

休日・夜間の水漏れは
24時間受付・年中無休（緊急連絡）
☎（485）8660（佐倉市管工事組合）

市政へのご意見を
ファクス・電子メールでも受け付けています。
FAX 043（484）5151（市長室直通）
メールアドレス hisyo@city.sakura.lg.jp

人口のうごき
※（ ）内は前月からの増減

佐倉地区	13,473世帯	(+34)	28,423人	(-25)
臼井地区	13,828世帯	(+47)	30,317人	(-42)
志津地区	33,424世帯	(+83)	76,368人	(-67)
根郷地区	11,805世帯	(+22)	25,706人	(-18)
和田地区	777世帯	(+3)	1,772人	(-4)
弥富地区	733世帯	(+3)	1,533人	(-1)
千代田地区	4,289世帯	(+17)	10,576人	(-4)
計	78,329世帯	(+209)	174,695人	(-161)

出生65人 死亡177人 転入等997人 転出等1,046人
男86,145人 女88,550人（うち外国人住民3,768人）
＜令和２年３月末現在＞

カンの収集日	ビンの収集日	うめたてごみ
第３回目の火曜日	第４回目の火曜日	4/16・30(木)
4/21(火)	4/28(火)	金属類・小型家電 4/23(木)